

平成 25 年 2 月

関西広域連合議会総務常任委員会会議録

平成 25 年 2 月 関西広域連合議会総務常任委員会会議録 目次

平成 25 年 2 月 9 日

1	議 事 日 程 .....	1
2	出 席 議 員 .....	1
3	欠 席 議 員 .....	1
4	事務局出席職員職氏名 .....	1
5	説明のため出席した者の職氏名 .....	1
6	会 議 概 要 .....	2

○議 事 日 程

開会日時 平成 25 年 2 月 9 日

開催場所 関西広域連合本部事務局 11 階 大会議室

開会時間 午後 1 時 30 分開会

閉会時間 午後 3 時 09 分閉会

議 第

1 報告事項

第 1 地方分権改革推進に向けた今後の取組方針について

第 2 関西広域連合委員会等について

2 調査事件

第 1 平成 25 年度当初予算原案等（条例一部改正等）について

3 その他

---

○出 席 議 員 (24 名)

1 番 谷 康 彦	14 番 日 村 豊 彦
2 番 家 森 茂 樹	15 番 山 口 信 行
3 番 吉 田 清 一	16 番 中 拓 哉
4 番 田 中 英 夫	17 番 中 村 裕 一
5 番 山 口 勝	18 番 尾 崎 要 二
7 番 上 島 一 彦	19 番 福 間 裕 隆
8 番 杉 本 武	23 番 北 島 勝 也
9 番 富 田 健 治	24 番 竹 内 資 浩
10 番 横 倉 廉 幸	25 番 井 上 与 一 郎
11 番 吉 田 利 孝	26 番 木 下 誠
12 番 岸 口 実	28 番 西 村 昭 三
13 番 大 野 ゆきお	29 番 前 島 浩 一

---

○欠 席 議 員 (5 名)

6 番 中小路 健 吾	22 番 重 清 佳 之
20 番 藤 井 省 三	27 番 小 玉 隆 子
21 番 山 口 享	

---

○事務局出席職員職氏名

議会事務局長 角 善 啓

---

○説明のため出席した者の職氏名

広域連合長

井 戸 敏 三

本部事務局長	中 塚 則 男
本部事務局次長	桑 野 正 孝
本部事務局次長（調整担当）	村 上 元 伸
本部事務局総務課長	田 中 基 康
本部事務局企画課長	亀 澤 博 文
本部事務局計画課長	立 石 和 史
本部事務局国出先機関担当課長	中 谷 文 彦
本部事務局参事（連携担当）	森 健 夫
本部事務局課長（滋賀県担当）	富 永 重 紀
本部事務局課長（京都府担当）	中 島 貴 史
本部事務局課長（大阪府担当）	松 本 正 光
本部事務局課長（兵庫県担当）	橋 本 正 人
本部事務局課長（和歌山県担当）	田 嶋 久 嗣
本部事務局課長（徳島県担当）	折 野 好 信
本部事務局課長（京都市担当）	阿 部 吉 宏
本部事務局課長（大阪市担当）	間 嶋 淳
本部事務局課長（堺市担当）	垂 井 究
本部事務局課長（神戸市担当）	大 石 隆
広域防災局広域企画課長	石 田 勝 則
広域観光・文化振興局観光課長	田 中 照 彦
広域観光・文化振興局文化課長	雨 宮 章
広域産業振興局産業振興企画課長	小 野 英 利
広域産業振興局新商品調達認定制度課長	棗 一 彦
広域産業振興局ものづくり支援課長	讚 岐 富 男
広域産業振興局合同プロモーション課長	永 井 隆 裕
広域産業振興局農林水産部農政課長	大 江 吉 人
広域医療局医療政策課長	木 下 慎 次
広域環境保全局環境政策課長	中 鹿 哲
広域環境保全局自然環境保全課長	水 田 有夏志
広域職員研修局研修課長	和 歌 哲 也
関西イノベーション国際戦略総合特区推進室参事	吹 井 雅 宣

---

午後 1 時 30 分開会

○委員長（日村豊彦） これより関西広域連合議会総務常任委員会を開催いたします。

本日の理事者側の出席者については、お手元に名簿を配付しておりますので、ご覧おき願います。

報告事項についてであります。調査事件に先立ち、地方分権改革推進に向けた今後の取り組み方針につきまして、まず井戸広域連合長から報告をいただき、その後、意見交換を行います。

それでは、地方分権改革推進に向けた今後の取り組み方針につきまして、広域連合長から説明をお願い申し上げます。

井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） お手元に資料1として、関西広域連合におきます地方分権改革推進に向けた今後の取り組み方針というペーパーをお配りしていると思います。これをもとにご説明をさせていただきたいと思います。

関西広域連合は、お手元の①にも書いておりますように、地方みずからが分権改革の突破口を開く行動を主体的に展開をするということで、関西全体の広域防災など広域行政を担います責任主体を確立するとともに、地方分権を推進するという見地から、国の出先機関の事務・権限の受け皿となり得る、そして、国と地方との二重行政を解消することを目指した関西の府県・政令市が主体的に設立したものでございます。

言うまでもございませんが、府県の併存を前提とした広域連合でございます。設置根拠も地方自治法の連合の規定に基づくものでございまして、道州とは異なる組織体であることは言うまでもありません。広域連合がそのまま道州に転化しない、このことは、関西広域連合設立に際しましての前提となっておりますし、法制度上もそうだとすることを前提としてまいりました。

今後の道州制を含めた将来の関西における広域行政システムのあり方につきましては、広域連合の活動実績を積み重ねていく中で、関西みずからが評価して広域連合のあり方について決めていこうということでスタートを切らせていただいたものだと承知しております。

これまで関西広域連合といたしましては、府県を超える広域事務、広域防災ですとか、広域産業ですとか、広域医療ですとか、広域環境ですとか、広域事務につきまして広域計画を策定し、これに基づく活動展開を行ってまいりました。

国の出先機関の移管の問題につきましては、九州知事会等とも連携をしながら、四国や中国知事会におきましても、受け入れる方向で検討が進んできていたものでございます。そして、単に事務を分割して受けるのではなくて、事務、そして人、財源の丸ごと移管を求めてまいりました。そして、当時の片山総務大臣の指導もありまして、出先機関全体を一気に移管するのではなくて、段階的に移管を進めたらどうかということで、九州知事会とも相談をいたしまして、第一段階として、経済産業局、地方整備局、地方環境事務所を対象として議論を詰めてきたものでございます。

この結果、関連法案の閣議決定に至りました。しかしながら、さきの衆議院議員総選挙におけます公約におきまして、特に自民党の公約でございしますが、これまで前政権が進めてきた国出先機関のというよりも、民主党が進める国の出先機関の移管については反対という立場で選挙を戦われました。私も、当時の選挙前の政調会長、今の経済再生担当の大臣であります甘利政調会長にお会いをして、これは山田知事会長とも一緒にお邪魔して、撤回を申し出たんでありますが、民主党の進めるやり方については反対なんだと。しかし、自民党自身は、道州制の導入という方向のもとに進んでいるということもあって、国の出先機関そのものの移管に反対するものではないということをおっしゃっておられたところでございます。そのような意味で、ここにも道州制の検討を進めることとしていると書かせていただきました。しかしながら、今までの政府とのやりとりには反対ということを言

われてしまっているものでありますので、私どもとしては、少し戦略を組みかえざるを得ないという立場に置かれております。

また、道州制につきましては、安倍総理自身も道州制の導入を早期に行うための基本法の提出を検討しているんだということを国会でも言明されておられます。そのような意味で、国の出先機関の今後の進め方と道州制に対する対応という2点が現在課題となっているということではないかと、このように考えております。

特に、道州制につきましては、自民党、公明党、そして日本維新の会が明確に、中身はどれも余りよくわからないんでありますけれども、道州制導入自身は掲げられておられますので、衆議院におきまして400名近くの議員を擁する3政党が道州制の導入ということを言われておられます。そういたしますと、そのまま道州制の導入が決まってしまう、既定事実になってしまうということも考えられますので、その点についてどのような基本姿勢を持つべきなのか。

私自身は、前にも申し上げましたように、道州制の導入よりは、このような関西広域連合をベースにした広域行政機関が主体的に活動を展開することによって、道州制がねらっている国の出先機関の一元化ですとか、あるいは広域行政主体として主体的に行動するということは十分可能なのではないかと主張してきていたわけでありまして、国の動きがもしそうなっていくんだとすると、甘んじてそれを見過ごしていただくではいかがだろうかという、非常に強い危機感を持っております。そのような意味で、関西広域連合としては、中央集権体制と東京一極集中を打破し、地域の自己決定、自己責任を貫ける分権型社会を実現したいという設立趣旨を踏まえまして、さきの連合委員会におきまして確認をした事柄が次のような事柄でございます。

2ページ目に移っていただきたいと存じます。

まず、地方分権の推進につきましては、政府における道州制の検討が進まない限り、地方分権改革も進めないということにならないように、地方分権を政府に対して強く主張していきたいと考えております。

もともと地方分権の流れは、平成6年の国会決議から始まっておりまして、そして、それに基づいて地方分権推進法が制定されまして、この地方分権推進法で地方分権委員会ができて、その勧告に基づいて、国の機関委任事務が自治事務と法定受託事務と二つに分けられまして、ほとんどが自治事務に整理されて、そのあと、さらに事務移譲等を中心とする勧告に基づいて、順次、分権化の動きが進められてきたものでございます。いわば、自民党・公明党政権のときから推進をされ、国会決議をスタートにして、全国会で全党を挙げて推進しようとしてきた動きだったのではないかと考えております。

一番懸念しております一つが、道州制ということを旗印にされることによって、あとの問題、つまり地方分権のいろんな課題、事務移譲ですとか、権限移譲ですとか、出先機関の移管の問題ですとか、全てを先送りされてしまうということになることを懸念いたしております。そのような意味で、地方分権の推進で地方分権を政府に強く主張していくというふうに書かせていただきました。②でありますように、国の事務・権限等につきまして、地方にゆだねられるべきものについては積極的に移譲を求めていくなど、地方分権改革の推進に積極的に取り組むと書かせていただいたゆえんでございます。

そして、出先機関でございますが、出先機関の課題につきましては、自民党が公約で、

民主党が進める出先機関の移管について反対と書かれた理由がどうも定かではないのでありますが、そんなくしてみますと、第一段階というような特定の出先機関だけをねらい打ちにしているようなやり方というのはいかがだろうかということも一つあったのかなと思いますのと、もう一つは、市町村の理解が十分に進んでいないじゃないかと。市町村との関係で、環境整備をもっときちっとした上で進めなきゃいけないのではないかとという点も背景にあるのかもしれない。それから、3番目としましては、広域連合は、いわば発足してまだようやく2年でございますので、広域連合自身に対する内容とか、それから運営の実態だとかについての理解が十分進んでいるとは言えないと。こういうような状況があるので、そのような意見としてまとめられたのかとそんなくしているところではありますが、これはどなたに聞いても余りはつきりしません。したがって、十分な根拠とか十分な議論を経た上で公約化されたとは思えないのでありますが、しかし、現に公約として選挙も行われてしまったということでございますので、その事情も踏まえながら対応せざるを得ないということでございますので、地方分権改革の原点に立ち返り、広域連合設立のねらいである国出先機関を初めとする国の事務・権限等の移譲を引き続き強く求めてまいります。

そして、政府・与党が主張する道州制においても、国出先機関の地方移管は当然に前提とされるものでありますので、関西広域連合に先行的にモデルとして受け皿となるように求めていくということも戦法としてあり得るのではないかと考えております。

なお、第1次安倍内閣のときに発足しておりました地方分権改革推進委員会でございますが、そこにおきまして、国の出先機関の地方移管について検討されておきまして、基本的には、国の出先機関は地方に移管すべきだという方向でまとめられております。この流れが、今回断ち切られることがないように運動を進めていく、また、国と協議を進めていく必要があると、このように考えているものでございます。

それから、道州制への対応でございますが、広域連合がそのまま道州に転化しないということは、先ほども説明したように、法制的にも、そして私たちの統一的な意思としても前提になっているわけではありますが、一方で、政府・与党が道州制について検討を予定されているわけでもありますので、全国で唯一の府県を越える広域連合として地方分権を推進する立場から、政府が検討を進める道州制が中央集権型の道州制、より中央集権を強化するような道州制にならないように、その課題や問題点を指摘していく必要があるのではないかと考えております。

そのために、広域行政システムに関する研究会を立ち上げまして検討を行い、その成果を道州基本法で制定が予定されております国民会議などの検討機関にきちっと提言をし、指摘をしていく必要がある。このような意味で、研究会を開催させていただければなど、こう考えている次第でございます。

この有識者研究会でございますが、構成員を余り多くしないで、地方から見た道州制の課題とか問題点というものを整理していこうとするものでございますので、少人数で専門的な立場から、私どもも意見に参加しながら、主体的な検討を進めたいと考えております。

府県のあり方だけではなく、国、中央省庁や国会などの課題や地方を通じた我が国全体の、統治機構全体のあり方として検討をしていく必要があります。しかも、統治機構全体と言っておりますゆえんは、これは私の個人的な見解を付言させていただくようで恐縮でございますが、何となく府県はなくなるという前提になっているわけでもありますけども、

3層制にするのか、府県を残した4層制にするのかということも、一つ大きなポイントになり得るはずでございますし、それから、道州を入れたときに基礎的自治体であります市町村をどうするのか、この議論も十分されてない状況です。あわせて、国会はどうか、中央省庁はどうかということについても大きな議論は俎上に上がっているとは言えません。そういうような意味で、少し統治機構全体として、日本の国のあり方全体としての検討をきちっとしておく必要があるのではないかと、これが2番目、3番目に言っている問題意識でございます。

4番目では、広域連合を活かした先行実施など、段階的な導入方法もあり得るのではないか、このようなことも提案していく必要があるのではないかと考えております。

今までの自民党の道州制の特別委員会などでの検討状況をお伺いしますと、入れるなら一斉だという感じが非常に強く議論されてきたように思いますけれども、一斉でなくてはならないということもない。そして、私ども、4で言うように、出先機関の先行的なモデルになり得る可能性というのを捨てることはないのではないかと、これをあわせて強く主張してまいりたいと考えているものでございます。

そのような意味で、研究会を始めさせていただきますが、これは何も私が主義を変えて、180度反対の道州制導入の立場になったということではございませんで、広域連合として対抗するためには、理論武装しておく必要がある。そのための研究会をきちっと持ちたいという意味でございますので、その点につきましてご理解をいただけましたら、幸いです。

以上、これからの関西広域連合としての地方分権改革に向けました取り組み方針をご説明させていただきました。どうぞ議会としてご理解の上で、ぜひスクラムを組ませていただけましたら幸いです。

私からは以上でございます。

○委員長（日村豊彦） では、意見交換に入りたいと思います。 上島委員。  
○上島一彦委員 まず、この議会の中で、全体会の中で、以前にも申し上げたことがあるんですが、広域連合委員会のほうで、自民党の政権公約に対して、国の出先機関の移管、特定広域連合の移管については反対ということについて撤回を求めると。それを委員会でやられた。それを議会としても決議を出すべきだということで、そのときはまだ、このマニフェストの内容が議会の中で伝わってなかったもので、今日改めてお聞きしたいことがあります。一つは、まさにこれから道州制基本法ができる。国民会議に提言するために、有識者研究会を立ち上げると。これが三、四名のメンバーということなんですが、どういった方が、この三、四名に当たられるかという点が1点と。もう一度、自民党の政権公約を確認しておきたいんですが、まず、道州制の推進については、道州制はまさに国のあり方を根底から見直し、統治機構を根本から改める改革である。二重、三重行政の解消により無駄をなくし、真の行政改革を進めると。一方で、道州制基本法を早期に制定し、その後5年以内に道州制の導入を目指すとなっているんですね。きちっと道州制の推進については明言をしておいて、問題となるのが、国土強靱化のところ、民主党が進める国の出先機関の特定広域連合への移管には反対し、地方出先機関の広域災害対応力の一層の強化を図るとともに、国と地方のあり方と道州制の議論を整理します。ここで道州制のところに見出しをつくって、道州制というのは、現行の都道府県制度を廃止するというふうに



明確に書いているのが自民党の政権公約なんです。

ですから、今、連合長がおっしゃったように、あくまでもこれは民主党がつくっている、民主党が進めた移管に反対しているのであって、安倍内閣の第1次安倍内閣では、ここにも書いてあるように、国出先の移管そのものを進めておったわけですね。と同時に、今、甘利政調会長もまさに、我々自民党は、国出先機関移管に反対するものではないよと。ましてや、ここにいらっしゃる先生方はほとんど自民党の先生ですわ。この先生方がいるのに、こういうマニフェストの解釈の仕方なんですわ、これはあくまでも、民主党政権の中でできた国出先移管という流れに反対するものであって、新たに自民党政権下でこの手続を進めればオーケーじゃないかという点ですね。

それともう一つは、3点目なんですわ、自民党の国出先機関の反対の理由として、三つのうちの一つで、市町村の理解ができてないという話なんですわ、今、ここの広域連合議会でもそうなんです。国出先機関の移管を早急に進めることについて、都市部ばかりに内容の重きを置かれて、広域連合の中で地方が取り残されるんじゃないかと、そういった市町村の意見について、まだこの議会の中でも悶々としたところがあるんですね。逆にそれが国のほうでそう感じられるのであれば、広域連合議会でもまとまってないやないかというふうなとらえ方をされると思います。ですから、そういう声があれば、実際に市町村から広域連合に対する要望が出ているわけですね。だから、これに対しても、さらに市町村にもっと深い説明を委員会としてもすべきだし、我々も、構成府県市の議員ですから、議員としても、国出先機関移管について何回も決議しているわけですよ。議会として決議しているわけですから、議員としても市町村に言っていないかと思うんですが、その3点についてお伺いします。

○委員長（日村豊彦） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 研究会はまだ正式にメンバーが決まっているわけではありませんし、構成を全て網羅しているわけではないんですが、協議会の副会長をしていただいております同志社大学の新川先生がいらっしゃいますが、新川先生を中心に研究会を構成していただいたらどうかというのが現在のところの研究会の状況でございまして、新川先生とも人選をよくご相談して、機動的な研究会が開催できるようにしたい。そして、提案もどんどんできるような対応をしていきたい、このように考えているところでございます。

それから、上島議員がおっしゃいましたように、自民党の公約をどう読むかというのはいろいろあるんですが、少なくとも、国土強靱化の項で書いてありますところは、少なくとも、国の出先機関の移管は反対。そして、出先機関をそのまま残して、そして、それを国土強靱化のために強化をして、しかも都道府県はなくすと、こういうシナリオが書かれているように読めますので、これはいささか今までの地方分権の流れからすると、全く180度違ったことになりはしないかという懸念がありますので、それで私ども直ちに、議員ご指摘のように、まだ冊子がまとまります前に、当時の甘利政調会長のところに参りまして、削除できないかというような交渉をさせていただいたものでございます。

絶対とついていたのが絶対がとれまして、反対だけになったのでありますが、それはそうとして、私は、趣旨はその前の道州制の項などの地方分権のところとあわせて読んでみる必要があるし、まさに道州制についての考え方自身がまだ十分に内容が固まっていると

は言えない今の段階ではないか。だから、道州制基本法の中でも、国民会議にゆだねて、この5年ぐらいの間に道州制の内容を決めていこうという運びを提案されているのではないかと思いますので、この間、非常に重要でございますので、中央集権型道州制を進行させないという意味でも、我々が主体的に、しかも府県を越えた連合としては私どもしかありませんので、いわば逆に言いますと、道州制に対抗できる特別地方公共団体であるわけでありますので、そのような立場から、懸念なり問題点をきちんと指摘していくことが必要なんではないかと、こう考えているわけでございます。

それから、3番目の問題は、大変、私ども自身も、最初のボタンをはめ間違えたというところがあるかと思えます。国の出先機関の仕事って、何も都道府県だけの仕事ではなかったんでありまして、市町村行政にも非常に関連をする仕事でございました。それにもかかわらず、余り市町村との関連を十分に整理をせずに、国の出先機関問題にそのまま突撃をしてしまったというところがないわけではございません。途中で気がついて、あるいは市町村側からの指摘を受けて何度か説明の機会を持ったのでありますが、どうしてもまだ最初のボタンのつけ違いが残ってしまいました。したがって、我々広域連合の仕事自身についての理解も十分かという、議員ご指摘のように、若干懸念なしともしませんので、そのような意味で、市町村との連携や市町村の理解を深めることにつきましては、これからも十分情報を共有化できるよう努力をしていかなければならないし、いく決意でございます。

私どもの県でも、市町と県との連絡会議をやっておりますが、その連絡会議でもそれなりに説明はさせていただいているんでありますけれども、時々、質問なり懸念が表明されたりすると、そのたびにご説明はしていますが、じゃあそれでわかったとなっているかどうかという点も不安なしともしません。そのような意味で、これからも定期的に、あるいは臨時の町村議会、市長会の皆さんと広域連合、ざっくばらんに議論を深めるような機会を少なくとも年2回ぐらいは、そして臨時には、課題があるたびに行っていきたいと、このように考えている次第でございます。

これは広域連合議員の皆様方も、ぜひ市町村議員の皆様方には、より情報が行っていない可能性がございます。したがって、市町村議会の議員の皆さんにも、どういう形で具体的な情報が提供できるような手段があるかも我々自身も考えたいと思えますが、ぜひ理解を深めるためのご協力もお願い申し上げたいと存じております。いずれにしても、市町村の理解を得るための努力は、これからも、し続けてまいりたいと考えております。

○委員長（日村豊彦） 上島委員。

○上島一彦委員 市町村の理解のところ本当に重要なところで、年2回とか臨時とか言わずに、本当に今もう緊急の問題だと思うんですね。事業配分で周辺の中山間地域を軽視して、都市部を優先するものではないというふうな、そういう不安を払拭するために、これは連合委員会だけじゃなくて、我々連合議会の議員も、府県議会議員の立場として市町村議員に、あるいは首長にきっちり話をしていけないかんわけですね。これは同時並行でやって、この点がまだこの議会の中でも悶々としているところなんですね。一番早くこの件については、はっきりとさすべき内容だと思いますので、改めて強くお願いしたいなと思います。

○委員長（日村豊彦） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 再度強いご指摘を賜りましたので、私どもといたしましても、委員会ごとに委員会の関係資料などは、各構成県を通じまして市町村にお届けしているわけでありまして、何か広域連合便りみたいなものを思いつきではありますが、つくりまして、今、どんなことをしているんだ、それから、どんな議論をしているんだというようなこともお知らせしていくというようなことも工夫をするというのも一つかなと、こんなふうに思っています。

それで、できるだけフェイス・トゥ・フェイスで説明会なり、顔を合わせて理解を深めていくことが重要ですので、年に2回などと言うなどおっしゃいましたので、回数は2回以上やらせていただくということで臨ませていただければなと、こう思っております。

○委員長（日村豊彦） 山口委員。

○山口信行委員 連合長さんには報告しましたが、家森副委員長も私も、この間、自民党の全国幹事長会に、我々の代表として意見を申し上げた。これは結局、官僚にやられてしまいよるやないかと。閣議決定までしたもんだが、一步踏み込んだらもう終わってしまったもんを解散でこないなってもた。ほんなら全部違ったことを言い出した。

道州制自体も、はっきり言って、大阪の人が居られるのに言うのは変なやけど、大阪だけは喜ぶやろうけど、兵庫県も和歌山県も全部ないようになってもて、だれも兵庫県やったら神戸でおれる人がおらんようになってしまうようなもんを、そんなに簡単にできるように思っておるのかなと。

それと、書いてあることが、あらゆる出先機関を残して、もっと強力にして、広域防災に耐え得るものにするというようなことを書いてあるので、今までと全く逆のこと。大阪の人は、道州制でこれはいくと言われたら、それはしょうがないなと言われたらそれでいいやけども、ほかはそう簡単にはいかへんど。それで、5年の間にいけると言うたかて、我々党員の者もおるのに、そんなこと簡単にいけると思っておるのかと。

じゃあ5年、10年かかったってできへんよと言ったら、結局つぶれてしまったら、おもしろがるのは官僚だけやないかと。官僚はしてやったりと。今まで、もうあかんなど思っていたのが、この解散でもう一回息を吹き返した。自分らの思ったとおりに変えたのを、自民党がそれに乗っかってもうたのと違うかと。そんなことをやっておったら、結局つぶされることになってしまう。

我々の広域連合というのは、九州も中国も四国も消えていく。もう一步というところまでつくろうとしておったのに、こないなったら冷や水をかけたことになって、全部やれんことになってしまうだろう。このようなことをどこで決定してやったんか。そういう選挙公約というので出せる。我々が地元の国会議員に聞いたって、誰も知らんへんなんだと。一部の者が書いてこれをやって、そんなことをしてええのか。それで、一回その答弁をしてくれと言うたら、高市早苗政調会長が、「いや、これはまだ何も決まってへんのです。ゼロからです。ゼロで今から回るんです」と言うさかいに、変えとるのに、よくそんなことを言うわと思って、石破さんの顔を見たら、真下向いてしまって、誰も上を向いてへんなんで、ゼロや言うんやったらそれでいいやろうというようなことで、引いた形にはなりましたが、けども、今、頑張らないと、これはもうめっちゃめっちゃなことになってしまうと私は思っております、連合長には報告しましたが、そのようなことをちょっと報告

のようなことで、質問でなくて悪いんですけど、連合長、何かコメントでもありましたら。

○委員長（日村豊彦） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 山口幹事長の自民党幹事長会議でのご発言は、山口幹事長らしい物の言い方でご発言いただいたわけではありますが、ある意味で、地方自治体や地方に関連する事柄を東京だけで決めて、それで、それが公約になってしまうというシステム自身が、今の国柄をあらわしているのではないかと。つまり、どうしても地方分権を進めようとする、法律を変えていかなきゃいけない、あるいは法律をつくらなきゃいけないので、国会がリーダーシップをとってしまいます。そういう意味で、国会がリーダーシップをどうしてもとるといって、中央が主体的に動いてもらわなきゃいけないわけですが、そここのところに対してどういうふうな働きかけをきちっと我々自身がしているか、このことが問われている可能性があるのではないかと感じております。

この点は前回の1月の委員会では、橋下市長と松井知事が強く主張されたところでありまして、そういう意味からすると、国会に足場を持っていない我々ではなくて、国会に足場を持った橋下市長と松井知事が所属される党の活動も、うまく利用していくという言い方は恐縮ですけども、我々の立場自身を主張させていただくという意味で存在意義があるのではないかと、私自身はそんなふうに思っております。

ただ、何を言いたいかといいますと、できれば、各党の中にもそのような、党内の中で地方の意見を十分に反映していただけるような仕掛けや仕組みをぜひ用意していただく働きかけや活動を展開していただければありがたいなと。そのような動きと我々はぜひスクラムを組ませていただければなど、こう願っております。これは若干、井戸個人の意見がほとんど入り込んでおりますので、そのような意味でお聞き取りいただけましたら幸いです。

○委員長（日村豊彦） 中委員。

○中 拓哉委員 山口委員のわかりやすい話、ありがとうございました。それで基本的なことでも教えてもらいたいのですが、新川先生は、ここでも講演してもらった先生のことかと思うんですけど、行政法の専門でよかったんですか。

○委員長（日村豊彦） 中谷課長。

○本部事務局国出先機関担当課長（中谷文彦） 行政学担当の先生でいらっしゃいます。ここで講演された新川先生です。

○委員長（日村豊彦） 中委員。

○中 拓哉委員 そういう先生を中心に、行政法だけでなしに憲法やら、あるいはほかのことも含めてやってもらいたいと思うのと、もう一個、今、おっしゃるような国会構成で、そういう基本法が通って、国民会議に設置されるのであれば、井戸連合長自身がそこに入ってもらおうという道はどうなんですか、国民会議に井戸連合長が入っているいろいろな言うというのは。

○委員長（日村豊彦） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） どういう構成になるのか、まだ法律の内容自身も十分に詰まっておりますので、そのような意味からしますと、これからでございます。これからでございますが、きっと地方6団体代表は必ずメンバーの中に、このような問題ですので、

入るということになるのではないかと考えております。

その際に、府県を超える広域行政主体は関西広域連合しかございませんので、関西広域連合を入れていただくということも、中先生ご指摘のような一つの方法でありますので、これを働きかけていきたい、このように考えております。

○中 拓哉委員 ぜひそういう形でやっていってもらいたいと思うのと、今、6団体というのは、山田知事も入ることになるやろうし、おっしゃってくれたように、維新の会の幹部さんがここの知事や市長やということであれば、広域連合内の委員会が一丸にまとまっておれば、そんなに心配せんといいい方向に持っていくんかなと、こんなん思います。わかりませんよ。連合の委員さんの中でどれだけ意思が通じてきているのかわからないところがありますから。

ただ、おっしゃってくれたように、私は公明党ですので、公明党ももう随分前から道州制って言っています。そういう議案をつくる前に僕ら地方議員にも意見があったら言ってこいという、昔よりは随分進んだ公明党になって意見も聞いてくれているんですけども、だからと言って、意見を書いて出して議論をしたということは伝わってこないもんですから、そこそこの形で意見だけ聞いて、中央のほうで決めているのかなと思います。私も、そういう意味では、関西広域連合で頑張っていること、また近々山口代表にも会う機会があるんで、申し上げてみたいとは思っております。

あとそういう形の仕組みをどんどん進めていく上においては、もっと何か頻繁にこういうことをせなあかんの違うかなと。国の国会の動きを待っているだけじゃなしに、連合長さんらの委員会もしょっちゅうしてもらわんならんやろうし、こういう各議員が来ている会も多くしていかならんのと違うかなと。むしろ、よっぽど構えていかんとあかんの違うかと、そんな印象を持ちます。特に質問ではありませんけど、そんなことを表明しておきます。

○委員長（日村豊彦） 尾崎委員。

○尾崎要二委員 この委員会に対して、連合長のほうからその思いと今、こう考えるということを明確にお示しをいただいたということの中で、関西広域連合の設立の際に、道州制に転化しないというのが前提であるということは今、明確に申し述べられたと。

一時少し新聞等の記事等を見聞きして、少し連合長も心変わりをされてきたんかなというような心配もしていたようなわけでありましてけれども。

と申しますのは、私どもも、広域連合のほうへ入らせていただく大前提という形の中で、決議した時点で、合わせて道州制につながるものではないという附帯決議を持ってここへ参加をさせていただいていると。ですから、その方向で少しでも進んでまいらんだと言え、もうここへ参加する前提がまず崩れてしまうということをもう一度申し上げておきたいということと同時に、私も、自民党所属の県会議員ではありますがけれども、私ども和歌山県から出ている代議士に、こんな道州制というようなことを誰が勝手に決めたんだということをお尋ね申し上げたところ、それぞれほとんどの議員から、我々も反対だという明確な声が出てまいりました。

というのは、それぞれ選挙の公約というのは随分徹底されるケースもあれば、徹底されなくて公約になるようなことも互いにあるのだらうとは思いますが、道州制に関して明確に反対だと。ですから、関西広域連合として、それに対して前向きに少し動き出

したぞというような誤解を与えるような動きだけは十分慎んでいただきたいと。そうなつてまいりますと、それでなければ、我々がここへ参加すること自体も大前提として崩れるというような状況だということをご理解をいただきたいと。

それから、先ほどからも市町村に対して、私も常に丁寧に回数を重ねて説明をしてもらいたいというお願いを申し上げたと。ですから、物わがりの悪い国も困ったもんだけれども、各府県の関西の知事が集まって、市町村の言うことなんか全く聞かないで、パフォーマンス主体で大騒ぎしているような広域連合かという見方すら、反対する市町村の中には、明確にそれを言われた市長もいれば町長もおったというようなことで、やはり一番は、こんなに近くにいながら、信頼関係が築き切れていないというところが一枚岩になりにくいところだろうし、先ほど上島委員もそのことを指摘されたわけですがけれども、広くなればなるほど、きちっと丁寧にお互いを知っていかなければ、少人数ですと、あうんですぐ伝わることでも、これだけ大きくなってくれば伝わりにくいというような点もあろうと思いますので、その辺を十分心得てしていただきたいなど。

そして、物を申すことにおいては、政党の公約ですら、これだけ中身を見たら、お互いにあっち向いて走る、こっち向いて走るというようなことも実際してあるわけですので、その都度、右往左往というのも、うちも多少の対応はせねばならんでしょうけれども、誤解を受けるようなことだけはひとつ慎んで対応していただきたいなどということをおの際、連合長にもお願いを申し上げたいと思うんですが。

○委員長（日村豊彦） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 申すまでもありませんが、関西広域連合がそのまま道州制に移行するということは、法制的にも、そして今、尾崎委員がご指摘いただいたように、広域連合の設立の経過からしてもあり得ない、このように考えております。

ただ、構成府県市の知事、市長のメンバーの中には、広域行政主体から、次には道州制へ移行というよりは、道州制を導入していくんだと。そういう意味で、広域行政主体しての関西広域連合はその一歩なんだと位置づけられている方もいらっしゃると思います。しかし、その方々も、関西広域連合のメンバーである限りは、関西広域連合が道州制に移行するとは思ってられません。これが基本でございますので、この点は、ご指摘のような姿勢で臨ませていただきたいと思っております。

それから、市町村との意思疎通や情報共有について、もっときちっとすべきだというご指摘はごもっともですし、我々も反省をしております。広域、広い課題と狭域、狭い課題、広域と狭域とのバランスをどのようにとっていくか、これは地方自治におけます非常に大きな課題でありますけれども、これをどのようにお互いに確保していけるか、それによって自治体の運営や住民との連携が適切に図っていけることになるということでもありますので、そのことを旨として、今後の活動を極力展開していきたい、このように考えておりますので、これからもよろしくご指導をお願い申し上げたいと存じます。

○委員長（日村豊彦） 吉田委員。

○吉田利幸委員 安倍政権の中でブレンと言われる人も、実は関西の大学から何名か入っておられますのでね。それから、幸いにして高市さんが政調会長をされていますし、近畿圏で関係の方が何人がいらっしゃいますので、その辺で議会は議会として汗をかき、自民党の中で道州制に全部が賛成しているかということはありませんので、慎重な人もた

くさんいらっしゃるということは確かですし、現実には、近畿圏の衆議院議員の中でアンケートでもとれば、ひょっとしたら反対のほうが多いんじゃないかと思っっているんですけど、ですから、そういう中身があって、安倍政権が多分、これはあと絶対多数を占めていますから4年は続くだろうと思うんですけど、そういう中で、議会は議会として情報収集なり、あるいは密度濃く、いわゆる基礎自治体の思いというものをしっかりとくみ上げた形で、安倍政権を続けるだけのブレーンの人たちとの接触は機会あるごとにやっていけるような環境はつくれると思っっていますね。ですから、その皆さんが、当然かなり厳しくて、危機感を持たないといかんとは思っいますが、井戸連合長からもお話がありましたように、当初の設立趣旨からいっても、このことを一つの基礎として、我々もしっかりと中央へ反映をしていただけるようにできる環境はつくれるもんと思っますから、ですから例えば、研究会に安倍政権のブレーンになっている人を1人でも入れていただくとか、そういう方法がとれるのであれば、これは新川先生とも一遍お話をさせていただいたらありがたいと思っっております。

そういうことで、お互いが、意思疎通が、その血の流れがスムーズにいけるような環境づくりのために、それぞれが努力していくということの中で進めていただくことがいいのかなと思っっておりますけど、話を聞かせていただいて。ぜひ、我々も応分の汗かきはさせていただきますたいと思っっています。

○委員長（日村豊彦） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） こういう動きの中で、特に道州制の動きの中で、関西広域連合として受け身であっていいんだらうかという思いからこういう研究会をつくって、積極的な提言をしていこうということでございまして、道州制を推進しようというものではございません。そのような意味で、吉田委員がおっしゃっていただいたようなアプローチも視野に入れながら、対応を図っていききたいと思っます。

そして、検討状況などにつきましては、この総務常任委員会がいいのかどうかは、また後ほど委員長や議長とも相談をさせていただきますが、報告をしてご意見を伺う、そのような機会をつくったり、あるいは新川先生のような先生にお出ましをいただいて、ディスカッションをするというような機会をつくったり、何も形式ばらずに、ざっくばらんな研究会の運営をさせていただければと思っしておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（日村豊彦） 中村委員。

○中村裕一委員 ぜひお願ひをしておきたいんですけども、道州制についての対応はただいまご説明いただいたとおりで、大いにやっていただくと。広域連合がこのまま存続するためには、国出先機関対策についてやっていかなあかんわけですけども、民主党政権が瞬間的にできたときに出先機関廃止でパッとのりましたが、政権がかわって、先ほどから政府に対して言うていくということではありますが、私は政府だけじゃなくて与党に対しても、もう少し丁寧な説明とか、それから丸ごとがいいのかどうか、そういう中身についても、具体的に話し合いをしていく必要があるんじゃないのかなと。

議員で政党に属しているからやれと言われても、一義的には連合委員会のほうでお決めに なってされていることですから、それについても、それなりの対応をされるべきだというふうにお願ひをしておきたいと思っます。

○委員長（日村豊彦） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 今のご指摘もごもっともでございます。既に私自身、新しい政権に対する要請活動としまして、1月に、高市政調会長を初めとする自民党幹部と、それから山口代表と井上幹事長、公明党の両幹部にお目にかかって、この道州制の問題と出先機関の問題と、それから話題になっておりました、とうとう交付税的には押し切られたんでありますが、公務員の給与の取り扱いの問題と、この3点に絞りまして、お話を早速にさせていただきました。我々の立場も説明をさせていただいております。

このようなことも含めて、さらに与党の関係者の皆さんにも理解を深めるように努力をしてみたいと考えております。また、そのときは後押しをよろしくお願い申し上げます。

○委員長（日村豊彦） 富田委員。

○富田健治委員 おっしゃるとおりでして、地方分権を進めないかんという点では、どの党もそんなに反対じゃないと思っているんです。非常に基本的な部分ですので、そのやり方がどんなんかと。あるいは霞ヶ関との関わり方がどうなんかと。ところが、民主党の今までの方法と今回、自民党さん初め与党のおっしゃっておられる部分が、どんだけ違うかもよく私はわかっていないんです。

ですから、道州制とは何かと、どんな道州制やと、イメージを私は私なりに描いてはいますが、はっきり申しまして描き切れていません。ですから、国の形、まさかドイツのように、16の州で連邦制やいうのと違うと思うんですよね。だから、何層制ですかというのは、さっき連合長がおっしゃったような、このもとのところもよく見ていきませんと、何かむなしの気がしまして、こんな大事なことをみんなが違うイメージを持って言うていたらいかんで、そこでこの研究会というのは非常に、どっちにしても勉強はせないけませんから、今、おっしゃっておられますように道州制に向かうということじゃなしに、ですから、研究会や連合委員会ではいろんなことをおっしゃった部分を、我々議会としても、市町村さんとの関西広域そのものの情報共有のお話もありましたけれども、その議論の経過なんかも、私ら余りよくわかりませんので、丁寧に教えてください。

それと、政党と言いますけども、私も民主党ですから、この間も物すごい結果が出たときに、党の中央に言うたんですけども、政党助成金一つでも、本当に政策を磨くために、人材を磨くために本当に使ってもらわんと、これは1人250円を国民は払っているわけですから、とんでもないでと。要は、我々地域が一番国民に接しているわけですから、もっと言うたら基礎自治体ですよ。そのこととも十分かわりながら、上手にこの国がうまくいくようにというのが、発想の全てのもとだと思いますので、我々にもぜひ情報を共有させていただきたいということをお願いをしておきます。

○委員長（日村豊彦） 家森副委員長。

○副委員長（家森茂樹） 先ほど山口委員が上手におっしゃっていただきましたけれども、自民党の政権公約もそこまでええかげんなものではなかったんであって、まだ煮詰まってないので、高市政調会長がああいう言い方をされた。ただここより先、さらに分権を進めていく、権限の移譲を進めていくに当たっては、もう少し地方のガバナンスのしっかりしたところへ出先機関の移譲などもしないことには、このままではなかなか市町村も含めて理解が得られませんよ。それから、官僚を突破しようと思うとしんどいですよというところから出ていたように思うんです。



といいますのは、私、11月20日ごろだったと思うんですが、この政権公約がまだゲラ刷りで、いよいよこれから印刷に回しますというのがその段階でして、そのときにも、当時の甘利政調会長に、私は関西広域連合議員なんですが、こんな公約では、うちは困りますと、直接お話しさせていただいたんです。ただ、そのときの回答が、うちは道州制を目指すということを旗印に掲げるんですと。それを進めた上でないと、今のままでは最終決定権やとか、その辺のところはなかなか理解が得られませんよと。こういうことから、この公約は下げるわけにいきませんと、こんな回答があつて、しゃあないなと思ひながら選挙に入つていったということなんです。

余り民主党さんの話は何なんです、ちょうどその時点でしたんで、閣議決定されたというても、あれはもうまがいものじゃないですかと。日程的に、14日に解散を表明して、15日に閣議決定して、16日に解散してと、できん前提での閣議決定やと。最初からそこまで最終の権限移譲になったときには非常に難しいということが民主党さんもわかつてはつたんで、実はそんな話もあつてここに至つたということなので、私自身のとらえ方としては、これから3年間の間に、恐らく道州制に向けての議論がかなり進むと思ひますし、その後一つの前提として、出先機関の移管も進んでいくであろうなど、こういうふうと思つていますんで、今回の立ち上げていただく研究会、これをあくまでも関西広域連合として、道州制に移行するに当たつての課題をいろいろ整理して、それぞれの連合内の委員の中にもいろんな意見があると思ひますが、道州制へ移行していく前提として、それぞれの思いを入れられるような、そういう論点整理をしましょうと。そのための研究会ですよということを前面に出しておいていただきたいと。そうでないと、3番目、4番目に書いてあるところをずっと見ますと、関西広域連合って、3層構造、4層構造の研究会をするのかとか、そのまま道州制に広域連合が移行することもありやということをお認めているのかとか、この辺の読み取りになつてしまうおそれがありますので、そこら辺の整理をぜひお願いしておきたいなと思ひますけど。

○委員長（日村豊彦） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 政策決定の前の家森副委員長のご活躍ぶり、どういふ経過をたどつたかご披露いただきまして、ありがとうございます。

もともと自民党自身は、もう10年ぐらい、10年もつと前かもしれません。道州制の研究特別委員会をつくられて、ずっと検討を進められてこられました。地方分権を推進するための検討だということであつたんですが、何かいつの間にか、内容が行政の効率化を求める、あるいは行政改革を推進するというような視点が非常に強くなつてきたのではないかなど。税財源の配分についても、現行の配分を余り変えないで道州制を導入しようという動きも一時ございました。そういうようなことを考えてみると、総合評価をきちつとした上で、じゃあそういう道州制だとどういふ課題があるのかという家森副委員長ご指摘のような、タイプによって随分異なつてくると思ひますし、それから富田委員がおっしゃつておられましたように、中身が一定の型によってイメージが違つているというようなことがありますので、それぞれの一定のタイプを描きながら、そのタイプに対しての課題と問題点を整理していくという、そういう指摘の仕方もあるかと思ひます。一つのタイプに対してだけの議論を展開せず、いろんなタイプの形態について課題を整理した上で、どれをとるかはともかくとして、こういう問題についてのそれぞれの解決策がきちんと示

されないと困るんだという指摘はしていきたい、こんなふうには思っている次第でございます。

いずれにいたしましても、途中経過などにつきまして、十分、議会のほうにもご報告を申し上げながら研究会を進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくご指導をいただきたいと存じます。

ただ、最後にも触れられましたように、関西広域連合が道州制に移行するために勉強を始めているわけではないということだけは、きちっとスタンスとして堅持をさせていただきながら対応するというところでありますことを、再度確認をさせていただきたいと思っております。

○委員長（日村豊彦） 上島委員。

○上島一彦委員 議会としてもはっきりと確認をしておきたいんですが、今までの議会の経過、もちろん師走の衆議院の選挙もあった経過も踏まえてなんですが、我が広域連合議会としては、関西広域連合は道州制を前提としないということでコンセンサスができています。

もう一つは、とりあえず3機関の丸ごと移管、国の出先機関については強く求めるというのは、これまでの決議の内容でも揺らぐことはないということを改めて確認をしておきたいと思えます。

○委員長（日村豊彦） 何か特別にということではなくて確認ということですね。ありがとうございました。

非常に活発なご意見ありがとうございました。

私、吉田先生とご一緒させていただいたかと思うんですが、安倍先生の総裁選の公約の中にも、実は道州制を前提に地方分権を推進するという書き方があって、私はある方に、順番が違うんじゃないかと申し上げたんですね。地方分権を進めることを前提に道州制も検討するならわかるんだけども。

つまり、今、国のほうで議論されているのは、道州制という形をさきにつくっちゃおうという。あけてみたら、実は中央集権強化するものになってしまうのではないかという危惧が非常にあります。だから我々とすれば、本来、関西広域連合は、地方分権を着実に早く推進するという意味で、分権の先駆け、突破口になるんだということでスタートした広域連合でありますから、そうした原点に立って、ぜひ今後の道州制云々の議論についても検討を深めていただきたいと、このように思います。

また、委員の方々のご意見も、おおよそ同じお気持ちでいらっしゃることと理解をさせていただきました。

ありがとうございました。

それでは、次に移ります。

関西広域連合委員会等につきまして、事務局より説明を願います。

桑野本部事務局次長。

○本部事務局次長（桑野正孝） それでは、資料の2-1をご覧くださいと思います。

去る1月24日に開催をいたしました第29回関西広域連合委員会の概要でございます。

出席者は記載のとおりであります。

まず、議事概要の1 協議事項でございますが、①新政権の内容については、先ほどご報告がございました。

②平成25年度関西広域連合の組織体制の強化につきまして、1枚めくっていただきまして、A3の横長のペーパーでございますが、特定課題組織の強化といたしまして、一つ目、関西イノベーション国際戦略総合特区の事務局強化でございます。

これは特区に係る事業を円滑かつ強力で推進するため、官民一体の推進体制を強化しようとするものであります。現在、特区の地域協議会の事務局につきましては、実質的には関経連のほうで担っていただいておりますが、昨年、広域連合に設置をいたしました特区推進室等と一体化をしまして、地域協議会事務局を広域連合本部事務局に集約をいたします。各地区に置かれました協議会との連携の推進、地域協議会の運営、地区協議会間の調整等についての業務を行うこととしております。

右側に移りまして、二つ目、エネルギー検討会の事務局機能の強化でございますが、電力供給の把握・検証、あるいは節電対策、中長期のエネルギー方針の取りまとめへの対応、あるいは現在、滋賀県、大阪府に分かれております、二元事務局の解消を図りますため、事務局組織を集約化し、明確化しようとするものでございます。

3番、インフラ検討会の事務局体制の強化でございますが、現在、取り組んでおります企画部会、その他の分科会等につきまして、事務局組織を明確化しようとするものでございます。

そのほかの事務局体制の強化でございますが、来年度から資格試験・免許交付事務等が広域連合に移管されますことに伴い、関係事務の実施に万全を期するため、担当職員を増員し、5名体制とするものでございます。

分野事務局の強化では、文化振興の取り組みの強化を図りますために、構成各府県市の中に文化担当の参与を兼任配置するものでございます。

議会事務局の強化では、現在、本部事務局の計画課長が兼務いたしております調査課長を専任化いたしまして、議会の政務調査活動の充実を図ろうとするものでございます。

以上、それぞれ4月1日付で設置する予定でございます。

もとにお戻りをいただきまして、③の平成25年度の当初予算等につきましては、後ほど調査事件として説明させていただきます。

④の国の平成25年度予算編成に対する提案でございますが、構成各府県市と調整の上、2枚めくっていただきましたところに冊子をつけさせていただいておりますが、1月31日に関係省庁に対して提案をさせていただいたところでございます。

2の報告事項でございます。

①東南アジアプロモーションにつきましては、2月にシンガポール、マレーシアで観光プロモーションを行う旨の報告がございました。

②の薬物濫用防止対策の取り組みにつきましては、構成団体間の連絡体制の強化、指定薬物標準品に関する情報の共有化などの取り組み状況の報告があり、今後、検査体制の確立も含め、広域医療局を中心に検討することとなりました。

③のこの冬の電力受給等につきましては、当日開催をされました産業環境常任委員会で、関西電力から報告された内容と同一の内容でございます。

④の関西ブランドの検討につきましては、既存の取り組みを生かして連動する方向で、

観光、産業等各分野事務局とともに検討を進める旨の報告がございました。

そのほか3月定例会の開催案についての報告がございました。

以上が連合委員会の概要でございます。

続きまして、資料の2-2をご覧くださいと思います。

当日、連合委員会の開催に先立ちまして、関西経済界との意見交換会を開催いたしました。出席者は、連合委員会出席の各委員と経済界からは関経連の森会長を初め商工会議所、経済同友会の会頭、代表幹事ほか記載のとおりでございます。

冒頭、連合長のほうから、政権公約による情勢の変化、とりわけ国出先機関対策を取り巻く状況を説明し、次期広域計画の策定、広域インフラの検討、関西イノベーション国際戦略総合特区の推進、首都機能バックアップ構造の構築など、関西として一丸となって取り組むべき課題と、分野別では災害対策の取り組み、国際観光について事業紹介を兼ねて協力要請を行いまして、これらの課題を中心に意見交換が行われました。

発言の概要は資料をご参照いただきたいと思います。先ほど申し上げました関西イノベーション国際戦略総合特区の官民の推進体制の一体化、首都機能バックアップ構造の構築に関する意見を官民共同で新政権に提出することなどについて意見が一致したところでございます。

1枚めくっていただきまして、当日、関西広域連合のほうから提出をいたしました各資料でございますが、1枚おめくりいただきまして、次期広域計画の策定についてでございますが、これにつきましては、既にご報告をさせていただいておりますが、社会状況の変化も踏まえて、資料1の(3)主な論点に記載させていただいているような各項目につきまして、現在、論点の整理と骨子案の作成を行っているところでございます。

今後、(4)の策定スケジュールにありますとおり、連合委員会、議会、市町村、協議会等でのご議論、あるいは意見交換を踏まえて、この9月には中間案、来年3月には成案をお示しできるように作業を進めてまいります。

それ以外の資料につきましては、説明を省略させていただきます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（日村豊彦） ただいまの説明についてのご質問、ご意見等は、この後の調査事件の質疑と一括してお願いをしたいと思います。

それでは、調査事件に入ります。

本日は、平成25年度当初予算原案等の3月定例会提出予定案件について、調査事件といたしております。

それでは、平成25年度当初予算原案等（条例一部改正等）及び平成24年度補正予算につきまして、一括して説明を願います。

中塚事務局長。

○本部事務局長（中塚則男） 私から、平成25年度予算原案についてご説明申し上げます。

資料3-1の1ページをお願いいたします。

3-1の1ページ、平成25年度予算原案の総括表でございます。

歳入歳出合計、一番下の欄にございますように、12億1,826万2,000円、対前年度比86.1%の増であります。

歳出の増の主なものとしましては、上から二つ目のところにあります本部事務局の政令市派遣職員の通例化等に伴う経費、一番大きいのが、中ほど下にございます広域医療費、これは現行のドクターヘリ1機体制が、新年度から3機体制になるということを踏まえて大幅な増額となっております。

歳入につきましては、各都道府県、政令市の分担金の一つ、それから手数料としまして、資格試験勉強の取り扱い事務が新年度から連合のほうに移管されます。その資格試験の手数料等の経費を計上しております。それと、ドクターヘリに係る国庫補助金、その他収入、雑入ということがございます。

この予算原案につきましては、1月12日の総務常任委員会でご報告申し上げました。そのときにいただいた意見、そして委員会での議論を踏まえまして若干修正しております。

2枚めくっていただきますと、平成25年度予算原案について（前回からの見直し点等）、参考資料であります。

金額の異動がありましたものをご紹介します。

左側の3 広域産業振興の中の関西イノベーション国際戦略総合特区の推進であります。これは先ほどご説明申し上げましたように、新年度からイノベーション国際戦略総合特区の推進地域の事務局を連合のほうで一括して、官民一体で運営します。その地域協議会の活動経費を連合の予算として計上しようというもので、360万円を計上させていただきました。

右のほうに移りまして広域環境保全、カワウ以外の他の鳥獣（シカ、イノシシ）等の対策の検討ということです。これは前回の総務常任委員会のほうでご指摘、ご意見をいただきました。その後、環境のほうで検討しました結果、先進事例に係る現地研修会というものを開催し、より強力に取り組んでいくことにしたいということで、今回見直しをいたしまして、101万4,000円を計上させていただいております。

それから、6 資格試験・免許。これにつきましては、経費削減等について見直しを行いまして、100万円の減額で改めて計上させていただきました。

それから、最後に、一番下の段に議会費がございます。これについては、議会活動が大幅に強化されているということを踏まえまして、議員報酬を年額から日額へ見直すということを踏まえまして、記載の金額を計上させていただきました。

この予算原案につきましては、今日のご審議を踏まえまして、3月2日の定例会の概ね1週間前までを目途に最終決定をして記者に発表し、公表していきたいと考えております。

予算原案については、以上でございます。

○委員長（日村豊彦） 田中本部事務局総務課長。

○本部事務局総務課長（田中基康） それでは、私のほうから条例関係、それから平成24年度の補正関係について、ご説明をさせていただきます。

資料3-2をおめくりいただきますと、平成25年3月定例会予定議案（条例関係等）というふうに書いてございます。ここには全体を俯瞰していただくという意味で、議員提出議案もあわせて整理しておりますので、ご覧いただきたいと思っております。

議員提出議案のほうの自治法改正に伴う条例・規則改正、これは地方自治法の改正に伴う、いわば機械的な入れかえで、従来は自治法で書いてありました議員の選任に関する規定が条例に委任されたことに伴いまして、本連合議会の条例のほうに書き直すもの、それ

から、会議規則につきまして、本会議についての公聴会等を開けることになりましたので、これに伴う規定を会議規則のほうに入れさせていただくものの2点でございます。

それから、(2)のほうは、ご案内の議員報酬の改正についてでございます。

2として、理事者側提案の案件でございますけれども、都合四つございます。1、2、3の三つは、これは資格試験の本格実施に伴うものでして、まず一つとして、先ほどもご説明がありましたが、こちらの本部事務局のほうの体制を5人体制でやるということを条例のほうにもしっかり書きまして、この範囲内で回していくということを明らかにしております。

それから、(2)のほうで、それぞれ三つの試験については試験委員を設置する必要がありますが、これについても、附属機関としてしっかりと条例の根拠を与えておこうというものでございます。

3番目としましては、それぞれの試験の手数料、あるいは免許の書きかえ交付申請等に係る手数料、これは書いておりますように、2府4県の最低単価を記載するというところで、広域化することによる効率化のメリットを出しつつ、全国最低水準として出発させるということにしております。

それから、4番目としましては、これは公平委員会。特別地方公共団体になる広域連合についても、公平委員会が必置となっておりますけれども、自前で持つことができませんので、現在は京都府のほうへお願いしておりました。輪番ということで、今回は大阪府にお願いしたいということで、その事務委託・廃止に係る議案でございます。

以上が条例関係でございます。

それから、おめくりいただいて、資料3-3というふうにした紙を出していただきますと、平成24年度の補正でございます。これは8月に続きまして2回目の補正ということになります。今回は大ざっぱに言いますと、諸経費の節減、それからドクターヘリに係る追加経費ということの二つでできております。

上の表を見ていただきますと、冒頭、企画調整費△300万円等々各種経費について節減を図っておりますが、真ん中あたり15,258というふうにして書いてまして、これはドクターヘリの、特に豊岡ヘリの独自の追加経費でございます。ほかのヘリにはもちろん関係ございませんが、豊岡のヘリについて大変回数も多いということで、少々追加経費が発生しておるということで、都合412万8,000円の補正案となっております。単純に考えれば、この分だけ追加の負担をお願いすればいいということなのですが、真ん中、中段のところ、歳入のところを見ていただきますと、国庫補助金、ドクターヘリで△28,685というふうにあります。これは本来、2分の1でつくべき補助金が全国的に補助不足の中で、若干減額になっております。したがって、これについては一般財源、つまり負担金で補い直さなければいけないということの意味での追加がさらに発生しておりますので、先ほどの412万8,000円と合わせまして、負担金全体としましては、3,261万9,000円が必要となるという結果になっております。

下のほうに、ドクターヘリだけ整理しておりますが、国庫補助の不足分の補い分、それから独自の追加経費分を合わせまして、一番右側ですけれども、4,394万3,000円が必要になっておるということでございます。

逆に言いますと、ドクターヘリに関係ない府県にとりましては、今回はいずれも負担金

はマイナスにするという形になっております。このことは、2枚めくっていただきまして、一番最後の表、横長になっておりますけれども、一番下の欄を見ていただきますと、8月補正後負担金と2月補正後負担金との差額ということで、いずれもドクターヘリ関係県には追加で増になる。あとの県は、経費節減の影響でマイナスとなるという結果になってございます。

以上でございます。

○委員長（日村豊彦） それでは、先ほどの報告も含めまして、ご意見、ご質問を伺います。

中委員。

○中 拓哉委員 技術的なことで済みません、今、おっしゃってくれた減額になった負担金は、各それぞれの2月の補正でまた各府県に戻ってくるという形になっているんですかね。

○委員長（日村豊彦） 田中総務課長。

○本部事務局総務課長（田中基康） 補正のタイミングというのは、例えば秋に1回目で、2月補正が2回目の場合、あるいは全て今回行われる県、さまざまでございますけれども、いずれにしましても、今回、府県のほうでマイナスの補正をされているというふうに考えます。

○委員長（日村豊彦） 中委員。

○中 拓哉委員 この議決を待たんでもそうしているのか。

○委員長（日村豊彦） 田中総務課長。

○本部事務局総務課長（田中基康） もちろんです。今回の各府県の2月定例会のほうに上程される予定をされておるといことです。

○委員長（日村豊彦） 山口委員。

○山口 勝委員 先ほどの道州制の議論にもかかわるところなんですけども、国にも予算要望の中で、地方分権改革の推進というところで、その中の3番に、道州に関する地方意見の反映と、こういうことが載っておりますけれども、これは大変重要なことだと思うんですけども、その最後のところに、地方の意見を最大限に反映すること。そのために国と地方の協議の場を十分活用するとともに、参議院への地方代表の参画などを図ることと、このようになっておりますけれども、ちょっとイメージがわからないんですけども、例えば、地方行政の長が立法府である国会のほうに議席を獲得して出ていくとか、そういうことが法的にクリアされることが望ましいというふうな形で意見を聞けとかいうような、どのような意見なんでしょうか。

○委員長（日村豊彦） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 委員会での意見は、非常に強行に兼職禁止を解除しろというご意見が強くあったんでありますが、今、問題なのは何かというと、参議院のあり方が国政においてはいろんな意味で課題なのではないか。そのときに、従前は参議院の今の形を変えて、職能代表制などをしたらどうかとか、いろんな議論もありました。したがって、我々からすると、地方代表を入れてもいいではないかという意味で、参議院に地方の代表を入れるという提言をさせていただいたということでございます。

兼職禁止の解除ということとは一線を画しまして、参議院のあり方に注文をつけさせて

いただいたという意味でございます。苦心の跡をご理解いただきましてありがとうございます。

○委員長（日村豊彦） 山口委員。

○山口 勝委員 立法府のことでございますので、そういう意見が関西広域連合の委員会の中で交わされたということも、私たちも党に所属する人間とすれば、そのようなご意見があるんですよということは認識しておらななりません。ただ、表現も含めて、いろいろとらえる部分が私はあるかと思うんですね。ただ、地方代表というのは、知事さんなのか、指定都市の市長さんなのか、そうじゃなくて全ての首長さんになるとか、いろんなことが考えられるわけですね。だから、そこら辺は十分よく揉んでいただいて、もちろん地方から国会のあり方やこういうことを提言されることはやぶさかではありませんし、重要なことだと思うんですけども、ただし参議院のあり方、では衆議院はどうなのか。立法府でありますので、道州制のことで意見を反映させていく上においては、衆議院であれ参議院であれ、しっかり声を聞いていただくということは大変重要なことですので、そこら辺に関しては十分な議論を重ねていただきまして、こういう考え方なんですよと、イメージがもう少し膨らむような形でご提示をいただけるように要望しておきたいと思っております。

○委員長（日村豊彦） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） イメージを固定化させないような表現として書かせていただいたんでありますが、いずれにしても、具体的な議論として、関西広域連合としてはどこまで取り上げていくのがいいのかという、特別地方公共団体の立場もございまして、その辺も十分見きわめながら、さらなる検討を進めさせていただければと思っております。

○委員長（日村豊彦） 尾崎委員。

○尾崎要二委員 先ほど2-2でご説明いただいた関西経済界と広域連合との意見交換会という形で、またぞろ関西の毎度おなじみの皆さんのお名前が出ているようですけども、広域連合を発足する時点でも少し気になったんですけども、私もよく尋ねられたことがあります。広域連合ができたもとというのは何だろうなど。そうすると、私は自分のイメージからすると、各府県の知事と関西の財界の方とそれぞれが集まって、最初どうやら進んだような気がしてならんという話を最初地元でもさせていただいたことがございます。

そうすると、こういう経済界になると毎度おなじみで、そして政令市もご加盟いただいておりますので、商工会議所会頭と、多分、関経連だとか、この辺になってくると、我々和歌山や滋賀等も入っているんだろうと思うんですけども、残念ながら、余り滋賀県の方は私は存じ上げませんが、和歌山の財界人というのはひとりもおらないようだ。そして、おらないようなところで毎度決めていただいたら、関西を代表するような顔をされるんですね。そして、先ほど山口委員の質問がありましたが、都合のいいときだけ地方の代表、地方の代表と。そして、あるときには、ほとんど声をかけないで、一部で決めても関西の代表というようなお名前を使われると。

今回も、関西経済界というのは、この人たちが経済界と。大きいところであることは認めますけれども、どうも欠けるような点があつてならんと感じるんですけど、いかがで



しょうか。

○委員長（日村豊彦） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 関西広域連合の発足の経緯に当たって、従前からつくっておりました関経連と関西の知事会との合同の委員会をつくりまして、そこで広域行政のあり方について検討を進めてきた。その検討結果が契機になっていることは事実でございます。当時の秋山関経連会長が会長で、副会長に当時の太田大阪府知事になっていただいて、議論が進められたものでございます。

ただ、関西広域連合の立場からいたしますと、関西全体として取り組まなくてはならない広域事務、特に、南海トラフ対策などは喫緊の課題でありましたので、それに取り組むべき主体をきちっとつくっていかうということが背景にあったがゆえに、発足することが適当と認識されたのではないかと、このように考えております。

後段お触れになりました財界のあり方につきましては、これは私も個人的にはいろんな意見も持っておりますが、少なくとも関経連は関西全体を代表する財界の団体、そして各商工会議所の各県の代表の皆さんも参加をしていただき、それで関西の経済同友会の皆さんと一堂に会して、意見交換をしたということでありまして、そういう経緯から、関西広域連合が常に財界のたなごころの上で踊っているということではありませんので、その点はぜひご理解いただきたいと思っておりますし、そのために関西全体のご意見を聞くという意味で協議会をつくらせていただいて、協議会等の意見交換もやらせていただいております。

先ほど市町村とも連携をちゃんとやれよというご注文をいただいたのと同じように、いや、市町村のほうがもっと大事だと思っておりますが、財界との間の意見交換もざっくばらんにさせていただいたということで、ぜひご理解をいただきたいと思っております。

その中で、一つ提案がございまして、マスターズオリンピックという世界の、マスターズですから高齢者とは言いませんが、シニアのオリンピック大会がございまして、その2021年の大会に関西全体で手を挙げないかという、マスターズオリンピックの事務局のほうからの提案が参ってきております。これにつきましてどうしようかということで、一応、私が整理をした上で、皆様方のご意見を伺いながら対応したいと思っておりますが、この7月までに手を挙げるなら手を挙げろと、こういうような期限を切られておりまして、また整理の方向が定まりましたら、よくご相談をさせていただきたいと思っております。

広域連合が主体になるべきだと思っておりますけれども、まず財界の皆さんのお力添え、それから府県民の皆さんのお力添えも要りますし、構成府県が理解していただかなきゃいけませんし、そういう意味で、関西全体で取り組む一つのテーマとしては、十分に検討した上で方向づけをさせていただければと、こう思っておりますので、付言させていただきました。

いずれにしても、各組織の代表とはきちんとした対応をさせていただきますので、尾崎委員、お気づきの点は、これからもどしどしご指摘いただきますとともに、ある意味で財界ともきちんとした対応をするということで、ご理解いただきたいと思っております。

○委員長（日村豊彦） 尾崎委員。

○尾崎要二委員 私が言おうとしている点と少しずれがあるなと思うのは、財界の皆さんとも、これは大事なところですから、十分協議を重ねていくのは必要なことだと思いま

す。ただ、最初にも申し上げましたが、田舎のほうというのは財界にも入らずば、数のうちにも入らないんでしょうけれども、私ども、例えば、構成団体であります和歌山県の人というのは、この中には余り見受けられないなど。

それで全てを関西が今度どうしていくんだと言われるのは、小さいところもひっくめて互いに行ってこそ全体を網羅しているんだけれども、一部の毎度おなじみの人たちばかりが集まって、そしてやれ我々関西全体は、関西全体はというのは、少しおこがましいんではないかなという意味での指摘ですが、もし何かご意見があったら。

○委員長（日村豊彦） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 私も、財界の組織に余り詳しくはありませんが、関経連に滋賀や和歌山が入られてないということではないと思います。それから、商工会議所の代表者にもお誘いをきくと、これは財界の中で出席を募っていただいたはずですが、経済団体のほうで、そういうお誘いはきっとされていたのではないかなと思います。したがって、我々のほうも、こういう機会をつくりましたときには、経済団体にお話をしておりますが、商工会議所などについては、ぜひこちらからも声をかけさせていただくような、そういう配慮をぜひしていきたいと思います。

私ども関西広域連合は、何も都市部だけの課題に対して対応しようとかいうことでつくったわけでは全くありませんし、そういう運営もしてないつもりであります。逆に、いろんな目につきにくいことを指摘をいただきながら対応していこうというのが我々の基本姿勢でありますので、その点もぜひご理解を賜りましたら幸いです。

○委員長（日村豊彦） 尾崎委員。

○尾崎要二委員 ぜひそうであっていただきたいということだけお願いしておきます。

○委員長（日村豊彦） 中委員。

○中 拓哉委員 せっかくですから、お話が出ましたんで、例えば、井戸連合長が、カジノは大阪府と大阪市に任せたいと、こうなってきますよね。和歌山県議会でも、観光地もあることやし、一部の発言の人では、うちコスモパーク加太、だだっ広い有効活用をしていないところで、そこでどうだというような意見もあつたりしますんで、発言順序からとやかく言いませんけども、そんなことも出てくるということを申し上げておきます。和歌山でも声を上げる人もあるし、恐らくほかでも声を上げる人があるんで、何も大阪府と大阪市に。読んでしまったらそうなるんですよ。

以上です。

○委員長（日村豊彦） では、ご意見として。他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（日村豊彦） ないようでしたら、これをもちまして本日の総務常任委員会を閉会いたします。

午後 3 時 09 分閉会



関西広域連合議会委員会条例（平成23年関西広  
域連合条例第14号）第28条第1項の規定により、  
ここに署名する。

平成25年2月

総務常任委員会委員長 日村 豊彦